

学校法人平成学園の取組内容

1 計画期間

平成24年8月1日～平成28年12月10日(1期目)

2 行動計画の目標

事業所内保育施設の設置・運営。

3 取組の結果

少子化対策として、次代の社会を担う子供を安心して産み育てることが出来る環境を整備することが大事です。教職員の先生方が、結婚・出産・育児休暇を経て、安心して職場復帰が出来る環境を企業として整え、教職員の先生方に公表し実施していくことを目標としました。

併せて、高知県で初の企業主導型保育施設「夢工房しるみ」を設置致しました。教職員が安心して子育てできることを一番に考え、先生方の利便性、安全性、ワークライフバランスの充実を重視しています。

実際に利用されている教職員の先生方は『子供を預けることができ、安心して働くことができる』『保育士さんの人柄が分かっているので、安心して預けることができる』等の言葉を頂いております。

4 その他

- ①子が小学校就学始期に達するまでの育児のための所定外労働の免除制度を導入。
- ②子の看護休暇は時間単位で取得することができ、有給扱いとしている。
- ③子育て世代に利用しやすい制度として時間単位の有給休暇制度を導入している。
- ④子供を育てる教職員が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置を実施。
- ⑤出産や子育てにより退職した者についての再雇用制度を実施している。

5 育児休業等取得者数

計画期間に1名の男性職員が育児休業を取得した。

計画期間の女性育児休業取得者は10名で取得率100%。

6 くるみんマーク認定を目指した理由

学校法人平成学園は、企業全体で教職員の先生方の『結婚・出産・子育て』を支援しています。今後も「少子化対策」として子育て支援に積極的に取り組む「子育てサポート企業」としてより良い充実を図るために、くるみんマークの認定を目指しつつ、職場環境を日々改善し続けてまいります。

